

# 女性労働通信

発行 女性労働問題研究会 NO.77 2024/10/25  
 〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル7F  
 (事務局) 株式会社 毎日学術フォーラム  
 Tel 03-6267-4550 Fax 03-6267-4555  
 E-mail maf-ssww@mynavi.jp  
 HP <https://ssww1950.sakura.ne.jp/ssww/>

## <目次>

- ・代表あいさつ…………… P 1
- ・研究例会2報告…………… P 2
- ・研究例会2アンケート結果…………… P3・4
- ・第39回女性労働セミナー終了…………… P5
- ・2024年度総会報告…………… P 5
- ・存続検討委員会掲示板… P4・6・7
- ・新スタッフ挨拶…………… P 6
- ・サブ研報告…………… P 7
- ・常任&拡大常任委員会報告…………… P6・8

## 存続検討委員会へのご参加を

### 代表 竹信三恵子

今年の9月セミナーは高齢女性の貧困と労働をテーマに開かれ、素晴らしい講演者・シンポジストのおかげで極めて意義の大きい、タイムリーな企画となりました。また、スタッフ不足についてのSOSに応え、会員のみなさんが強力な助っ人として名乗りをあげてくださり、総会ではその承認もいただきました。本当にありがとうございました。

ただ、今の段階でなお、次期の代表も常任委員も候補が確定しておらず、今年度は女問研の今後をどうするかを決断しなければならない待ったなしの事態を迎えています。

こうした状況を切り拓くため、総会でお話ししましたように、みなさんとひざを突き合わせて女問研の今後を決めていく存続検討委員会を、近く開催したいと思います。

今年8月に締め切った女問研の存続をめぐるアンケートには45人の方からの回答があり、検討委への参加については18人の方が参加すると答えてくださっています。

また、会の存続を希望するかどうかについては、8割を超す37人が「はい」と回答しましたが、次期運営に常任委員として参加してもいいかどうかについて「はい」と回答したのは3人、次期運営にスタッフとしての参加について「はい」と回答したのは13

人でした。これらの方々に心から感謝しつつ、さらなる掘り起こしができなければ、後継者不足によって研究会は終了せざるをえないというのも事実、と考えています。

一方、「余裕があるわけではないのでアンケートには回答しなかったが、必要なら何らかの形で支えたい。いざというときは声をかけてほしい」と、直接おっしゃってくださった方も複数おられました。このように「会は重要だが自分が参加できるかどうかは自信がない」と迷う方が圧倒的多数を占める中で、存続検討委の重要性が、改めて浮かんできました。

そうした委員会ですので、できるだけ幅広いご参加をいただき、続けるにせよ、閉じるにせよ、顔をつき合わせての忌憚のない意見交換で悔いのない決定をしたいと願っています。

地方にお住まいの方も参加しやすいよう、1回目はズームで開催し、その後の会の運営方法も、できるだけご負担がない形を取れるよう、参加者で決めていきたいとも思っています。参加をご希望の方は、どうか、気軽に、ためらわず、担当者までご連絡ください。

女問研は、みなさんの声を必要としています。



## 研究例会2 報告

村尾 祐美子 (会員)

2024年6月15日の研究例会2では、谷口歩実さん（#みんなの生理 共同代表）が「生理から考える女性の労働」と題し、#みんなの生理 の活動や成果の紹介ののち、「生理の貧困」についての講演を行いました。

谷口さんは、まず、「生理の貧困」は生理用品へのアクセスの問題だけではなく、医療や情報へのアクセスも含まれるものであるが、内閣府男女共同参画局の「生理の貧困」定義は前者に限定されており、これでは後者の問題を十分にカバーできないと指摘しました。また、「新自由主義的な政策や言説」と「性差別」が、「低賃金」「公的ケアの欠如」「性別役割分業」「『穢れ』意識」「性教育バッシング」を経て、「経済的な困窮」「ネグレクト・虐待」「スティグマにより言い出せない」「知識不足」などにつながり、それが「生理の貧困」を生んでいるとして、「生理の貧困」が社会構造上の問題であることを強調しました。さらに、生理用品へのアクセス保障については世界中で課税撤廃や無償化・学生への無償配布などの取り組みが進んでいること、日本でも#みんなの生理 の調査ののち、さまざまな取り組みが国や自治体の政策に盛り込まれてきている一方で、①一部の人にとってのみアクセスしやすい生理の施策はむしろ格差を拡大してしまう恐れがある、②生理用品へのアクセス以上のビジョンを持っていないと簡単に現状の再生産に寄与してしまう、③商業化された「解決策」がかえってアクセスの不平等を生む、④優生思想とともれる「生産的」な身体を基準とした施策は、それに適合的な身体とそうでない身体の格差を生む、などの課題があることに言及しました。そのうえで、そもそも生理に関する課題が生まれてくる構造的な原因を突き止め、そこまでアプローチを問う活動を作る重要性を指摘しました。

## 女性労働問題研究会「研究例会2」★オンライン 「生理から考える女性の労働」

● コロナパンデミックが浮き彫りにした「生理の貧困」とは何を意味するのか。「女性の貧困」の一環で済ますことのできない多くの問題を包み込んで、女性の心身の健康、女性の働き方、生理と更年期の問題など、いつから、どのように問題として浮上してきたのか。● 国内外で何が起き、日本ではそれがどう展開してきたのか。この問題に谷口さんたちがどうかかわり、その結果、得たものと、達成できていないものは何か、をお話していただきます。● みなさまのご参加をよろしくおねがいします。



●日時：2024年6月15日(土) 14:00～16:00

●参加費：無料です。

●内容

★「生理から考える女性の労働」

お話し 谷口 歩実さん（#みんなの生理共同代表）

プロフィール：ジェンダー学修士。#みんなの生理を軽減税率対象に！というオンライン署名キャンペーンを入学在学時の2019年12月に開始し、現時点で8万筆を超える賛同を得ている。2020年2月に「#みんなの生理」を友人らと共に創立。現在はメンバー6人と共に生理に関わる課題の解決に取り組む。

オンライン

コメンテーターの堀川祐里さんは、生理や生理休暇というテーマに女性労働問題研究会の会員たちが取り組んできたことに触れ、生理休暇をめぐる歴史的な文脈を「忘れかけられ、そして再注目され始めている」と整理したうえで、谷口さんに対しては、#みんなの生理 のキャンペーン「職場での生理・更年期差別を法律で禁止してください！」の詳しい内容をはじめとする質問を行いました。谷口さんは、更年期症状が理由で雇用差別があった事例を知り、それで始めたキャンペーンであり、石原慎太郎元東京都知事の『ババア発言』による傷つき経験を聴くなど「世代を超えた話し合いができた」などと応答しました。

橋本宏子さんからは母性保護の研究を始めた時期、労働組合女性部には生理休暇廃止への危機感があったとの時代状況説明があり、またほかの参加者からも多くの質問や情報提供が行われて、オンライン実施ながら交流は非常に活発でした。生理に関する問題に関心を持つ人々が、世代を超えて集まることの意義を感じた研究例会となりました。

(むらお ゆみこ)

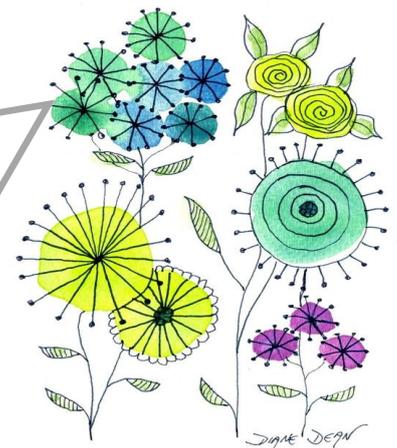
### 『女性労働研究』をぜひ広めてください。

コロナ以来、学習会・勉強会などの機会が減り、会誌の販売が進んでいません。会誌の販売にご協力いただける方の連絡をお待ちしています。会員の皆さまの取り扱いは、会員価格（2割引）となります。

▼事務局まで連絡していただければお送りいたします。

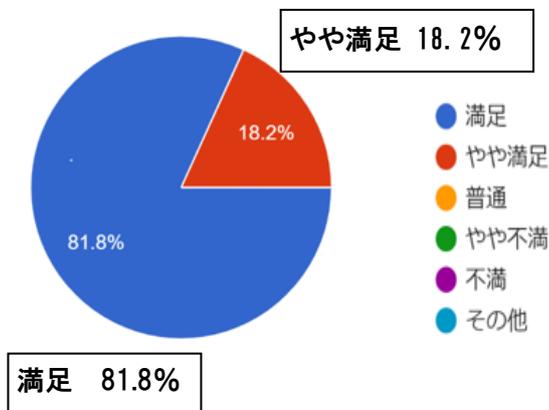
電話 03-6267-4550

メール maf-ssww@mynavi.jp

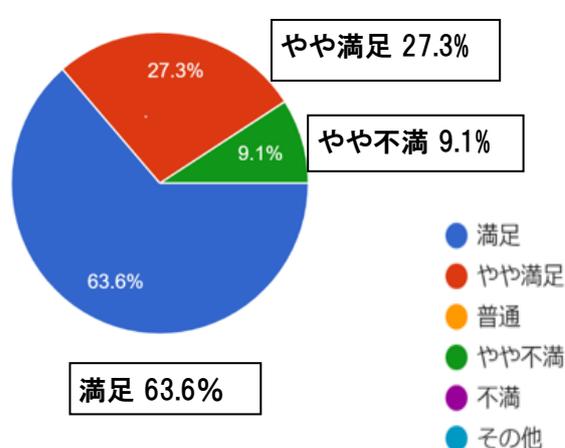


## 研究例会2 アンケート集約

### 1. 「研究例会2」全体を通じて（11件の回答）



### 2. テーマを「生理から考える女性の労働」としましたが、報告の内容について（11件の回答）



### 3 ご意見・感想など（8件の回答）

○とても深い内容で、質問や意見交換もよかったです。

○私は生理がきつく、職場に行く時に、通常30分の電車通勤も、途中下車しながら職場に行くのがやっとでした。女性の多い職場でしたが、私が生理休暇をとることで、女性たちが進んでとるようになりました。でも、周りの理解があるから生理休暇も行使できるので、いまはどのようなのでしょうか。風化しているとも言われている生理休暇。出生率の低下は、職場環境や経済的な問題だけではなく、生理休暇に対する無理解＝リプロダクティブヘルツ・ライツに対する。いま、この休暇がどのようにして女性たちが勝ちとり、行使してきたかを、振り返り考える時ではないかと思った。

○生理休暇の制度があっても、人員不足で取れない。生理休暇をとる取り組みをすすめているがすすまない。非正規は無給で正規と同等にしてほしいと要求しても、労基法に基づいているので有給にできないの一点張りです。格差が改善せず、同一労働同一賃金にはなりません。

○若い世代の行動力とその切り口の柔軟さを知ることができて良かった。また、労基法に生理休暇を明記させるほど、戦前日本の女性労働者の労働条件は厳しかったことが推測された。女性労働問題研究会の前身の研究会の時点からこの問題に取り組んでいたことが強調され、再度、生理休暇の意義が確認された。質問で出ていた

スペイン、スイス、フランスなどで生理休暇を法制化する動きについてはもっと詳しく、なぜそのような動きになっているかについて、知りたいと思った。昨年12月の又エックフォーラムで所属団体にワークショップをしたが、基調報告が「全教の教員の労働調査をジェンダー視点から読む」というようなもので、生理休暇についても報告があった。そのとき、フランスからの参加者がその点について質問した。半年ほど前だが、その時点ではフランスでは生理休暇という極めてプライベートなことは口に出さない、病気休暇届けで休むという事だった。参加者から日本の労基法に生理休暇が明記されたのは、当時の女性労働者の劣悪な労働環境が背景にあり、これを入れる必要があった。その意義は大きいなどが強調された。日本と西欧諸国との性に関する認識の違いなどもあるだろうが、労働が過酷になったからなのかどうか、もう少し情報が欲しいと思った。

○谷口さんのお話をとても興味深くお聞きしました。発言しそびれましたが、バーンアウト気味とのこと、もしこの感想が谷口さんに伝わるようでしたら、是非ゆっくりとあゆみを進めてほしいと思います。生理休暇も1920年代の女性たちの運動から100年も経っています。この闘いは時間がかかります。これからも一緒に頑張っていきましょう。



○生理の貧困について、詳しく谷口さんよりお聞きできて良かったです。また、初めて参加させていただきました。終了時間が迫っているなか、最後に質問させていただきました。とても興味深く、深く共感し、刺激を受けました。ありがとうございます。私自身、高校生のころから生理痛が重く、毎月のように保健室で寝ているような状態でした。当時は鎮痛剤を飲むという意識もなく（堀川先生より一回り上の40代後半です）、「生理は病気じゃない!」という風潮もあり、つらかったです。就職した先は女性が少ない職場でしたが、生理休暇を請求すれば取ることができました。が、男性が多い職場で、女性で生休を取る人は少なく（重くない、取りにくい、言い出せない、など理由は様々）、毎月取るのは肩身が狭いこともありました。女性の先輩から「私たちのときはなかった」と、暗に非難されることもありました。生休を取ると、上司が気を遣って? 「体調不良で休み」と予定表に書き込むのですが、それがかえって「あいつはよく体調不良で休む。体調管理がなってない」と思われるのではないかと不安でした。そうした経験があるので、皆勤賞がもてはやされる雰囲気とか、1日8時間週5勤務がスタンダードとされることへの指摘など、とても共感しました。また、最近メディアで「生理」や「更年期」が取り上げられる一方、「雇用主にとっても経済的損失が大きい」などと言われ、だからこの問題に取り組ましよう、という流れにととても違和感があったので、「生産性」の議論に回収されることへの抵抗も本当にその通りだと思いました。フェムテックについても、全否定はしませんが、「いろいろ便利なものができて快適に過ごせるようになってから、それを使って通常通り仕事しろ」と言われているような気がして、それについても違和感があります。もちろん、生理用品の発達やそれ以外の快適に過ごせるものの開発、治療法の確立は、生理の負担を軽減するために必要だと思いつつ、女性たちが市場のターゲットにされ、しかもそれを自助努力で購入してなんとかしろ、ということについては、もう少し深めたいと思いました。また、諸外国については、以前、外国は有給休暇の取得率も高く体調不良で休むことは普通なので、わざわざ生休を

設定する必要はない、というように聞いたことがあったのですが、それが変わってきているということは、竹信先生がおっしゃっていたように、仕事が苛烈になってきていたり、あるいは休みが取りにくくなってきているということの反映なのでは? と思いました。また、衛生環境の整備、という点で、トイレが近くにない、あっても行きたいときに行けない、ということは、ハッとさせられました。そういう点でも考えていきたいと思いました。いろいろヒントがたくさんあり、自身の職場環境のことや、これからの取り組みなどに活かしていきたいと思いました。ありがとうございました。

○とても興味深いテーマで勉強になりました。「生理の貧困」のムーブメントを起こされた谷口さんの悩みに共感しました。生理休暇や更年期休暇に絞って医療の方も呼び出してもらう少し深めたいように感じました。ありがとうございました。

#### 4 今後、取り上げて欲しいテーマをお書きください。(3件の回答)

○推進されている男性の育休取得の課題

○生理休暇の歴史と今日的意義、AGC間接差別判決(\*)について

○女性が働き続けられるための職場づくり（生理に限らず、妊娠・出産・不妊治療・子育てとの両立・更年期など）

#### \*AGC間接差別判決

ほぼ全員が男性で構成される総合職のみに家賃を補助し、厚遇するのは男女差別だとして、国内ガラス最大手AGC(旧旭硝子)の子会社で勤務する一般職の女性(44)が損害賠償などを求めた訴訟の判決で、東京地裁は13日、男女雇用機会均等法が禁じる「間接差別」と認め、子会社に慰謝料など約378万円の賠償を命じた。子会社は「AGCグリーンテック」(東京)。(中略)1999年の設立時から2020年までに在籍した総合職計34人のうち、女性は1人のみだった。一方で一般職は計7人のうち女性が6人だった。

(「日本経済新聞」2024.5.13記事より抜粋)

#### 「存続検討委員会」掲示板

総会議案13ページでアナウンスいたしましたが、総会后10月5日までに存続検討委員会への参加希望者はありませんでした。参加できる方は、以下アドレスへ、メールでご連絡下さい。また、参加できない場合でもご意見をお寄せいただきたく存じます。<ssww@ssww1950.sakura.ne.jp>

## 第39回女性労働セミナー終了

第39回女性労働セミナーは、昨年に引き続きハイブリッド開催とし、リアル会場は全労連会館で行いました。



今回は「高齢女性の貧困と労働」をテーマに実施されました。第Ⅰ部の講演は、「データで読み解く－高齢女性の貧困・問題化されないワケ」（阿部彩さん：東京都立大学教授）。第Ⅱ部の特別報告は、「高齢女性の貧困～年金裁判のたたかいかから」（今野久子さん：弁護士）。パネリスト（当事者）として、①年金生活者「175人の声」から（中川滋子さん：全日本年金者組合女性部

長）、②高齢者の住宅問題（細谷紫朗さん：全国借地借家人組合連合会事務局長）、③中高年シングルの実態調査から（大矢さよ子さん：わくわくシニアシングلز代表）の3人の方から報告がありました。研究会の竹信三恵子代表がコーディネーターを務めました。

今回も「Peatix」とメールで申し込みを受け付けました。「Peatix」には88人（オンライン54人、会場参加34人）、メールには35人（オンライン25人、会場参加10人）の123人の申し込みがありました。当日はオンラインが72人、会場参加56人の計128人の参加でした。

事後アンケートはまだ集約していませんが、「高齢者の貧困にはびっくりした」「データの説明があり、わかりやすかった」「住宅問題、社会支援が大切」などの感想が寄せられました。

また、終了後に総会を予定しており、3時間45分という短い時間に重要なテーマを盛り込んだので、「もっと時間が欲しかった」「議論できる場があれば」「大事なことなので、もっと詳しく話を聞きたかった」などの意見がありました。

女性労働セミナーの報告とアンケートの集約については、次号の「女性労働通信」（No.78）で報告することとしています。

（報告 小島八重子 会員）

## 女性労働問題研究会 2024年度総会 開催

9月16日（月・祝日）第39回女性労働セミナーを、今年もリアル+オンラインのハイブリッド方式で行いました。セミナー終了後、同会場にて総会を開催しました。議長には佐伯芳子さん、書記に池田が選出されました。

冒頭、竹信三恵子代表から、研究会の現状は役員になる方がいなくて、労務倒産の状況にあることが話されました。そのため、会員の皆さまにアンケートを行い、研究会の今後について意見を求めました。皆さまからは研究会の存続を希望する意見が多く、また、常任委員・スタッフになってもよいという方もありました。今後は存続検討委員会にひとりでも多くの方が参加して、研究会のこれからを話し合っていきたいとの提案がありました。

続いて議事は、2023年度活動報告・会計報告・会計監査報告、2024年度活動方針・予算・新たな企画編集スタッフの承認が提案され、質疑・意見交換が行われましたが、特に意見等はあ

りませんでした。

採決は参加者による拍手で一括採択されました。総会参加者は、会場参加23人、委任状38人の計61人でした。

総会議案のなかで、注意していただきたい点は、決算・予算において、事務委託費の支払いはこれまでは6月支払い分を未払い計上して決算に入れていました。今年度から予算に計上している点です。これは会計の締めが5月末であるための事務的な変更です。

新たに企画編集スタッフとして承認された方は、石井まことさん、富田恵子さん、前田田鶴子さんの3人です。

（報告 池田資子 会員）



## 新スタッフ挨拶 石井まことさん

新たに企画編集委員のスタッフになりました大分大学経済学部の石井まことです。専門は、社会政策・労使関係ですが、現在は労災のジェンダー分析や地方圏での生活・仕事の在り方などに関心をもって研究を続けております。このたび、女性労働問題研究会の存続が危ぶまれるとのこと、私のできる範囲で研究会への貢献するのが会員の責務と考え、今回の任をお受けしました。「女性が生きづらい社会＝男性も生きづらい社会」との視点のもと、本研究会が、暮らしやすい社会の梃子の役割を担えるよう鋭意努めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

(いしい まこと)

## 2024年度 第1回常任委員会

2024年10月9日(水) 14時～15時07分、  
Zoom(出席) 竹信・加藤・小島・鷺谷・  
中野・北口・池田

<議題>

1. 第1回存続検討委員会の議事次第について
  - ・役員のみならず手不足の現状と解決策を中心に話し合うことで合意された。
  - ・10月21日～11月上旬を目処に開催する。参加者の多くが出席可能な日時に合わせ、日程調整を行う。
  - ・参加者名簿を作成することが決まる。
2. 2024年度方針案の具体化については、次回に検討することになった。

(総務財政 加藤喜久子)

## 存続検討委員会 掲示板

以下は「アンケート」でいただいたご意見です。

○時代の重要な女性労働問題のテーマを取り上げ、的確に情報発信をされてきました。何度かの研究会継続危機にも、相当な努力をされて取り組み、危機を脱してこられたこと、心より敬意を表します。会の消滅は大変残念ですが、されとて私が委員をお引き受けして、立て直しに力を発揮することはできません。今、大学など研究機関で活動されている方も、大変お忙しい、その方たちに宜しくとお願いすることは難しいとも感じています。どのような方針を決定されるか分かりませんが、元委員の方々の結論を尊重したいと思います。

○20代から女性労働問題研究会にお世話になってきました。本当に多くのことを学ばせていただいた会でした。いつもタイムリーな課題を取り上げて下さり、特に、研究者の方々と現場の労働者の交流ができるというところに魅力を感じてきました。存続を希望しており、解散はたいへん残念なことと思っていますが、研究者の事情も労働者の状況も以前とは大分違うことを考えると、無責任に「続けてください」とは言いにくいです。すでに後期高齢者になり、直接役に立てることはなくなりました。役員の皆様には感謝あるのみです。

○女性労働問題研究会は、研究者と労働者が一緒になって女性労働について調査・研究をし、冊子を発行し、全国にも規模は小さくても研究会を実施してきた経緯があり、それらの重要性は今でもあるということを考えると、なり手不足を理由に、「存続」を問うという判断で良いのか、とは思いません(廃止するのは簡単なので)。とはいえ、私自身も、しばらく関わっていないので、上記のような発言は他人任せを前提にしていると考ええると大変心苦しく申し訳ないです。私も体調を崩しながら、公私をなんとか続けている状況であり、無理をすると子どもとともに非常に危険な状況に陥る可能性があると考えているので、引き受けるというにはかなり慎重でないといけなと思っていますが、簡単なことであれば引き受けざるを得ないかなど逡巡しているところです。

○今回は、人事の事故のように思います。会員の中には誠実に役割を果たせる方々がおられるように思います。私は健康上の理由からこの案件にはお役に立てませんが、雑誌刊行の継続のためにも、裾野の拡大のためにも、会員の増加に協力したいと思います。

○会費を納めるだけの会員で、それ以上の参画はできないので、申し訳なく思います。研究会はとても大事な役割を担っているため、継続を希望しています。

- スタッフは地方在住ですが、できる範囲で参加します。女性労働問題を、社会科学的視点に立って、長年発信し続けた伝統ある研究会ですので、ぜひとも存続させてほしいです。ジェンダー平等が漸く社会の関心を集めるようになった今こそ、ますます活躍してほしいです。
- 規模がどんなに小さくなくても継続を希望します。推進力のある役員には到底なれませんが、検討委員会には、これまでの経過・責任もありますので、入れていただきたく存じます。その他、東京・関東中心、あるいは学会等で慣れている方には遠慮していただき、コツコツ型のかたの登場を期待しています。
- 協力できないのに存続を希望するのは矛盾していると感じています。高齢を理由にできませんが、機器の操作能力も低い、体力気力も低下・・・会の存続は女性労働の問題をとりあげ、公にする意味のあることをなくしてはならないと思います。若い研究者の方々の参加、女性労働者の参加をどうすすめるかを、どうか追及してほしいと思います。

- 存続を希望しながら、その責務を負わないという、身勝手な回答となりました。心からお詫びを申し上げます。すでに他の学会や団体、審議会等の役員・委員を複数お引き受けしており、今年度はまた学会の大会運営にも携わっている状況で、まったく余力がありません。貴研究会の委員として活動した経験もございますので、貴研究会の歴代スタッフや研究活動が首都圏を中心としているということも考えあわせると、地方からでは日程やきめ細かな連絡等においてかえってご迷惑をおかけすることになります。貴重な研究交流の場を頂戴するばかりで、たいへん身勝手なことではございますが、何卒ご理解のほどお願いを申し上げます。
- 研究誌の存続が難しいということですので、当面、研究誌の発行を諦めるしかないのではないのでしょうか。オンラインを使って何らかの発信（研究例会やセミナーの講演内容なども）をすることは可能ですし、コストのかかる紙媒体にこだわる必要はないと思われまます。いずれにせよ、現在の役員の皆様には感謝申し上げます。

## 北海道ジェンダー研究会 例会報告

コロナ以降、Zoomでの開催が続きました。2023年は、2022年10月に当研究会が出版した『ジェンダーで読み解く北海道社会』（『女性労働研究』第68号の読書案内参照）を、4月は第1章、6月は第4章と第7章、8月は第2章と第3章、10月は第6章、と分けて執筆者が報告し、質問や感想を出し合いました。11月の「憲法カフェ8」の講演は、第7章で優生保護法を取り上げた岡田久美子会員にお願いしました。

会では、これまでもケアに関するテキスト・論文を読んできましたが、12月には会員である林美枝子著の「不都合なトレードへの『抵抗』—介護実践におけるジェンダー規範の揺らぎと再生・強化」『臨床心理学増刊号15号 あたらしいジェンダースタディーズ』、金剛出版、2023年、pp.163-169を、2024年に入ってから、2月に、山根純佳さんが女性労働セミナーの後に書き下ろされた「ケアのコストを支払うのは誰か—介護保険制度下の訪問介護労働—」『女性労働研究』第67号、2023年、pp.34-50を取り上げました。8月には、岡野八代著『ケアの政治学』岩波書店(2024年)を読破しました。ジェンダー研究の足跡を辿り、人権を守るためのケアの実現が政治と深く結びついていることを理論的に示した話題の論考でした。報

告者は20ページを超えるレジュメを作成してくれました。

最近、世界情勢に関しても知見を深めています。4月には、『彼女たちの北朝鮮一脱北民30人の胸走る記憶』の編訳者の一人である松田由紀さんをゲストに対面で話を伺いました。6月には、岡真理著『ガザとは何か～パレスチナを知るための緊急講義』大和書房(2023年)を取り上げました。その後、会員の数名は岡真理さんの札幌での講演会にも出かけています。10月5日(土)の例会では、スウェーデン研究者の渡辺まどかさんを招き、「スウェーデンにおける女性、男性のライフスタイルとそれを支える社会制度」という題で講演していただきました。スウェーデン社会が抱える課題などについて質問がなされ、内容を深めることができました。

例会は隔月ですが、今年の女性プラザ祭「憲法カフェ9」で同性婚問題をテーマとすることになり、その準備として9月にZoomで臨時的勉強会を開きました。千葉勝美著『同性婚と司法』岩波書店(2024年)の報告を担当しましたが、憲法の理念を守るだけでなく、社会の変化に伴い、新立法にいかに関わるのか、司法のもつ違憲立法審査権が新たな法制度を導きうる時代に入っているという知見に、斬新な驚きを感じました。同性婚訴訟では憲法解釈が問われます。実行委員の1人として、11月8日(金)の「憲法カフェ9」が楽しみです。

(報告 加藤喜久子 会員)

## 2023年度 第4回常任委員会

2024年7月22日（月）14時～15時50分、  
Zoom（出席）竹信・加藤・小島・鷺谷・中野・北口・池田

<議題>

1. 女性労働セミナーの実施について  
ハイブリッド開催による一般公開とする。  
日時 9月16日（月・祝祭日）13:00～15:50  
会場 全労連会館2階ホール  
1) 全体テーマの決定「高齢女性の貧困と労働」  
2) 参加費は、昨年同様1000円とする。  
Peatixを利用。申し込み締切は、9月9日とチラシに記載するが、締切後も対応する。  
3) 時間配分、司会・コーディネーター、講演者、パネリストの確認（9月2日打ち合わせ）。  
4) チラシは7月25日までに作成する。
2. 総会について  
1) 日時 9月16日 16:00-16:30（16:40）  
2) 当日のシナリオを作成  
3) 出席者と賛否の確定方法～会場出席のみとする。出席できない人の委任状提出は、今回よりハガキをやめ、Google・フォーム・メール・FAX（いずれも不可の場合TEL）で行う。  
4) 2024年総会議案書について  
・8月22日までに校正を終え、8月23日に印刷して発送する。  
5) 2024年企画編集委員補助スタッフの募集と候補者の確定について 8月15日の募集締め切り後に候補者に打診して、総会までに名簿を作成する。  
6) 「会員アンケート」と総会報告及び提案  
①締め切りを8月15日に変更（⇒8月20日前後に拡大常任委員会開催予定）②「会員アンケート」の回答方法は、次の三つのいずれかとする（Googleフォーム、FAX、メール）。③会員アンケートの結果を総会で報告する。④総会で「会の存続検討委員会」の設置提案を行う。
3. 総務財政より  
1) 「女性労働通信」No.76（7月25日発行）の印刷は7/26か7/28の見込み  
2) アンケートの入力方法は、「女性労働通信」No.76に掲載のほか、別紙を同封する。  
3) 8月4日に実施予定の会計監査に向けて、会計報告資料を作成中である。  
4) 研究会ホームページのURL変更に伴う入りにくさが解消されたとの報告がなされた。

### 4. 企画編集より

次号『女性労働研究』第69号に関して、8月初めに、竹信代表、担当（池田）が赴き、すいれん舎の社長と面談する準備を進めているとの報告がなされた。

### 5. 『女性労働研究』の販売について

・女性労働セミナーでの販売を行う。

（総務財政 加藤喜久子）

## 2023年度 第3回拡大常任委員会

2024年8月17日（土）10時～11時50分、  
Zoom（出席）竹信・加藤・小島・鷺谷・中野・北口・池田・山下・鈴木（欠席）小林・本山

<報告>

第4回常任委員会での決定事項について

<議題>

1. 総会議案書に記載の「2024年企画編集委員補助スタッフの募集と候補者の確定」について  
・8月15日までに申し出がなかったため、新たに候補者を打診し、候補者名簿を作成することになった。
2. 8月15日締め切りの「会員アンケート」結果について  
・42名から回答があり、この結果について意見交換を行い、「存続検討委員会の設置」を提案することで合意した。  
・「存続検討委員会」の構成メンバー、開催時期等について検討した。
3. 総務財政より  
1) 会費の長期滞納者について、連絡のつかない人は削除する方向で事務局に対応してもらうことにするとの報告がなされた。2) 本間重子さんのご遺族より申し出のあったご寄付について、有難くお受けすることが了承された。  
（9月26日にご遺族から当会に50万円のご寄付をいただきました。お礼申し上げます。）
4. 企画編集より  
・池田さんより提案された第69号企画一覧（案）をもとに、今後の編集方針についての説明がなされた。

（総務財政 加藤喜久子）

